

知床半島エゾシカ保護管理計画の変更点について

第 2 期知床半島エゾシカ保護管理計画の前期計画からの主な変更点は以下のとおり。

○第 1 章 計画の枠組み

- ①「1-1 策定の背景」に、世界遺産センター・IUCN 合同調査報告書・勧告（2008 年）、知床世界自然遺産管理計画（2009 年）、知床生態系維持回復事業計画（農林水産省・環境省 2010 年）、鳥獣被害特別措置法に基づく鳥獣被害防止計画（羅臼町 2008 年、斜里町 2009 年）及び隣接地域における輪採制導入（北海道 2007～2009 年）に関する記述を追加。
- ②「1-2 前期計画の総括」として前期計画期間におけるエゾシカ保護管理事業の概要及び、第 2 期計画期間に向けての課題を記載。
- ③「1-6 管理手法 3. 個体数調整」に密度操作実験の結果を踏まえた本格的な個体数調整への移行について記載。

○第 2 章 各地区の管理方針

- ①地区呼称の整理（「遺産地域 A・B 地区」を「エゾシカ A・B 地区」に変更）
- ②「2）地区の現状」に第 1 期計画期間に得られた知見等を追記。
- ③「5）管理手法」を第 1 期計画期間での検討を踏まえ更新。

○第 3 章 モニタリング調査

- ①モニタリング項目、評価項目について追記（前期計画「1-7 評価項目の設定」から移動）。

○第 4 章 計画の実施

- ①「4-1 計画の位置づけ」を前期計画「1-3 計画の位置づけ」から移動。
- ②「4-2 計画期間」を前期計画「1-5 計画期間」から移動。

○図表

- ①図 1 を 2011 年 2 月に実施したヘリコプターセンサスの結果に更新。
- ②別表 1 「各モニタリング調査等の内容及び目的」について、調査項目の整理、実施主体、調査地及び計画期間中のモニタリング調査計画を記載。
- ③別表 2 「計画期間中のスケジュール」を追加。